

広がる「医ケアは教育」

福岡市教委、教員に義務化

「看護師と連携」歓迎 現場に「事故の不安」

福岡市教育委員会が特別支援学校において医療的ケア（医ケア）が必要な子どもにも関わらずの教員を対象に簡単な医ケアができるよう方針転換した。現場では期待が広がる一方で、一人一人内容の異なる医ケアを教員がどうも担うべきなのか戸惑う声も上がる。3年の準備期間で丁寧な体制を整えることが重要だ。

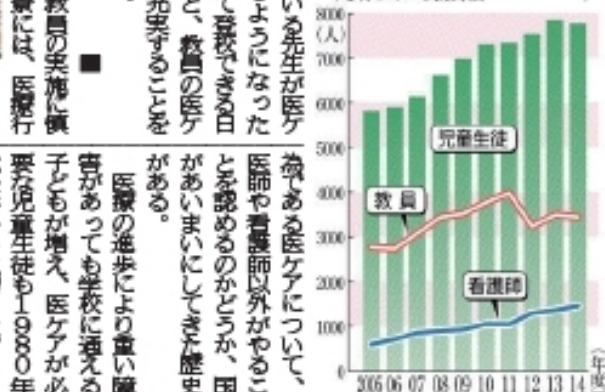


福岡市教育委員会が特別支援学校において医療的ケア（医ケア）が必要な子どもにも関わらずの教員を対象に簡単な医ケアができるよう方針転換した。現場では期待が広がる一方で、一人一人内容の異なる医ケアを教員がどうも担うべきなのか戸惑う声も上がる。3年の準備期間で丁寧な体制を整えることが重要だ。

「口した首を聞き取って、お茶を口に含ませた。」水分を取ると田ですくなるせいで喉が取れるんです。喉が詰まり続ける体調が悪化し、授業に集中できない。教員は口の中に痰が

とどまったときはティッシュを口内に入れ、時間をかけてからめて取る。市立学校では、教員が習熟を促して取り出すことは禁止されているためだ。簡単な手技でも看護師にしてもらう必要があるが、2018年度からは教員もできる。

現在、校内で医ケアが必要児童生徒18人に対し、配置されている看護師は4人。医ケアの求めが重なり、すぐに駆けつけられない場合もあるという。男児の母親37人は「すぐに対応してもらえない不安で、微妙な体調のときは休ませる。い



知した。12年度には介護保険法改正により、教員も定められた研修を受ければ実施を認めることになった。ただ、教員による医ケア実施に不安も残る。14年度から教員の実施を認められた福岡県教委では、研修を修了した教員は4人しかおらず、実際に医ケアを実施している教員は少ない。福岡市教委が保護者に行ったアンケートでは、回答した37人のうち25人が「教員の実施に賛成したが、4人は「看護師にやってほしい」と回答した。

支え分担できる環境を

特別支援学校の教員の仕事を。そう思った動きや他人に伝えることも成長の一つ。給食や非せつも大切な授業です」と教員は言う。白濁の痰は、食事介助の傍ら5分程度です。午前8時40分から午後5時半まで、白濁は給

う。重症児の増加に合わせ、教員の仕事も変わっていった。教員への拡大には「医ケアも教育の一環」という考え方が背景にある。男児の母親37人は入学前には自分以外の人がケアを任せることは不安だった。笑顔になつたり、不機嫌になつたり、家で見せるのと違う顔に成長を感じると話す。多くの抱負からケアを受け入れる経験を渡し、子どもは世界を広げ、心を成長させる機会を得る。



一さじ一さじ、男児の口や目の動きで気持ちを読み取りながら食事を介助する担任教員。食事中は痰が詰まりやすいという

市教委が教員の実施に慎重だった背景には、医療的ケアの進歩により重い障害があっても学校に通える子どもが増え、医ケアが必要児童生徒も1980年代後半から急増した。2014年度は全国で7774人に上った。かつては福岡市内でも一部の教員が医師や親に指導を受けて行っていたが、関東連法会などの指摘があつて社会問題になった。その後、全国で通学を認めなかったり、保護者が校内で長時間待機を強いられたりするケースが出た。福岡市教委は02年度、九州で初めて一部市立校に看護師を配置して校内での実施は維持したが、教員による実施は禁止した。

提論



もた 浩介さん 日本総合研究所 調査部 主任研究員

1964年、山口県徳山市(現周南市)生まれ。88年東京大法学部卒、日本経済新聞(現日本経済新聞)入社。米コロンビア大経営学大学院でMBA取得。2010年1月から

消費者の高度な好みを開拓し続けることにあるのだ。そんなニューシーランドからの訪日観光客が急増している。旅行収支も一昨年

提論です。現場の声を聞き、文科省は安全性を検討し、04年度に教員による医ケアは合法でないが「看護師が専任した上で行うのはやむを得ない」(違法性の阻却)と通